

様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年6月 5日

(あて先) 一宮市長



提出者

住所 愛知県名古屋市港区入船 2-4-6

氏名 大成ロテック株式会社 中部支社
執行役員支社長 両角 勝夫

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 052-661-6951

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名 称	大成ロテック株式会社 中部支社
事業場の所在 地	愛知県名古屋市港区入船 2-4-6
計画期 間	2023年4月1日 ~ 2024年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

1 事業の種類	D6 建設業 / 総合工事業
2 事業の規模	元請完成工事高： 45,980,000千円（全社）、 6,569,924千円（中部支社）
3 従業員 数	1,239名（全社）、 うち 135名（中部支社）
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・がれき類→中間処理業者に委託し、再資源化 ・金属くず→中間処理業者に委託し、選別・破碎後再資源化 ・混合物→中間処理業者に委託し、選別（分別）後再資源化

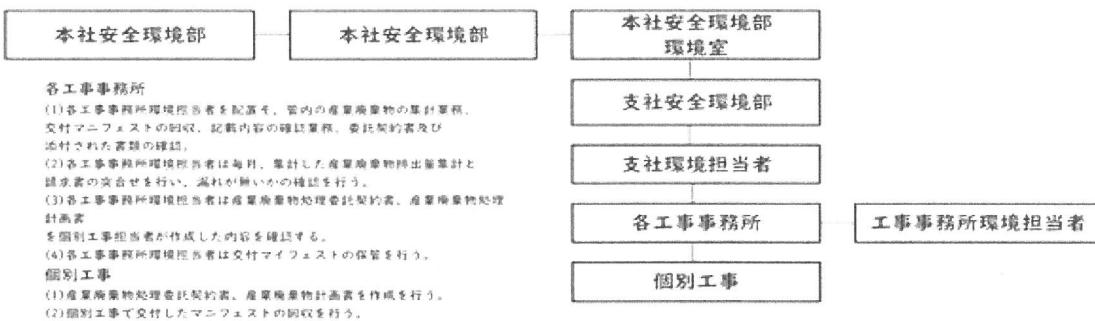
(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

1 現状	【前年度（令和4年度）実績】 【別紙のとおり】		
	産業廃棄物の種類		
	排出 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
2 計画	【目標】 【別紙のとおり】		
	産業廃棄物の種類		
	排出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・各品目毎の分別徹底し、分別表示板の取付 ・現場作業員への分別指導、教育の実施
-----	--

	②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・各品目毎の分別を徹底し、分別表示板の取付け ・引き続き現場作業員への指導、教育の実施
--	-----	---

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

1 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

1 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t

		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t	
		(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

1 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

1 現状	【前年度（令和4年度）実績】		【別紙のとおり】
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者へ の 処理委託量	t	t
	再生利用業者へ の 処理委託量	t	t

		認定熱回収業者への処理委託量	t	t
		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)				

(第5面)

2 計画	【目標】 【別紙のとおり】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	混合廃棄物					
排 出 量	2,467.42	0.452	0.65					

①現状

(これまでに実施した取組)

- ・コンクリート塊の小割時に鉄筋と分離。
- ・金属、ダンボール類の有償売却。
- ・余剰材の引取り及び他現場での再利用。

【目標】

産業廃棄物の種類	がれき類	金属くず	混合廃棄物					
排 出 量	2,000.00	0.400	0.40					

②計画

(今後実施する予定の取組)

- ・舗装工事における路上路盤再生工法の採用。
- ・工場生産化による現場での端材発生の抑制。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度(令和4年度)実績】

産業廃棄物の種類		がれき類	金属くず	混合廃棄物				
①現状	全処理委託量	2,467.42	0.452	0.65				
	優良認定処理業者への処理委託量	0	0	0				
	再生利用業者への処理委託量	2,467.42	0.452	0.65				
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0				

(これまでに実施した取組)

- ・がれき類(アスガラ・コンガラ)は中間処理後、再利用率100%達成している。
- ・電子マニフェスト対応可能業者へ依頼。

【目標】

産業廃棄物の種類		がれき類	金属くず	混合廃棄物				
②計画	全処理委託量	2,000.00	0.400	0.40				
	優良認定処理業者への処理委託量	1000	0.2	0.2				
	再生利用業者への処理委託量	1000	0.2	0.2				
	認定熱回収業者への処理委託量	0	0	0				
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	0	0				

(今後実施する予定の取組)

- ・処理委託先の選定に際しては、優良認定処理業者を優先して選定
- がれき類(アスガラ・コンガラ)が発生した場合は再生アスファルト合材・再生路盤材として100%を利用する。
- 混合廃棄物はできる限り分別する。
- ・引き続き、電子マニフェスト対応可能な処理会社を選定